

介護職員等処遇改善加算のお知らせ

社会福祉法人同樹会

1. 対象事業所

- ① 特別養護老人ホームたけだ
- ② 特別養護老人ホームたけだ（短期入所生活介護）
- ③ デイサービスたけだ

2. 対象職員

常勤職員・非常勤職員

3. 改善期間

4月1日～3月31日

4. 算定する加算

- ① 特別養護老人ホームたけだ 処遇改善加算Ⅰロ
- ② 特別養護老人ホームたけだ（短期入所生活介護） 処遇改善加算Ⅰロ
- ③ デイサービスたけだ 処遇改善加算Ⅰロ

5. 改善方法

- ① 月額賃金の改善（給与支給額の増加、手当として支給）

6. キャリアパス要件

① キャリアパス要件Ⅰ

- ・職位、職責、職務内容等に応じた任用等の要件を定める
- ・職位、職責、職務内容等に応じた賃金体系を定める
- ・就業規則等の明確な根拠規程を書面で整備し、すべての介護職員に周知する

② キャリアパス要件Ⅱ

- ・年間研修計画に沿った研修の実施により、資質向上及び介護職員の能力向上・評価を行う
- ・研修参加促進、資格取得のための支援、勤務形態の見直し等を行う

③ キャリアパス要件Ⅲ

- ・昇給は毎年10月に実施。「勤続年数・経験年数・資格取得」に応じる仕組みとする

7. 職場環境等要件

① 入職に向けて取り組み

- ・法人や事業所の経営理念やケアの方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・職業訓練の受入や地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

② 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストストップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の確保

③ 両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の希望に即した非正規職員から正職員への転換の制度等の整備
- ・有給休暇促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている

④ 腰痛を含む心身の健康管理

- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・職員の身体への負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

⑤ 生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組

- ・業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行う
- ・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施。
- ・5S活動（業務管理の手法の一つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰）等の実践による職場環境の整備を行っている
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
- ・介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブ

レット端末、スマートフォン端末等）の導入

- ・介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するＩＣＴ機器（ビジネスチャットツール含む）の導入

- ・各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うＩＣＴインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施

⑥ やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケアの内容の改善

- ・利用者本位のケアの方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供